

# 「働きたい! 応援団 ぎふ」

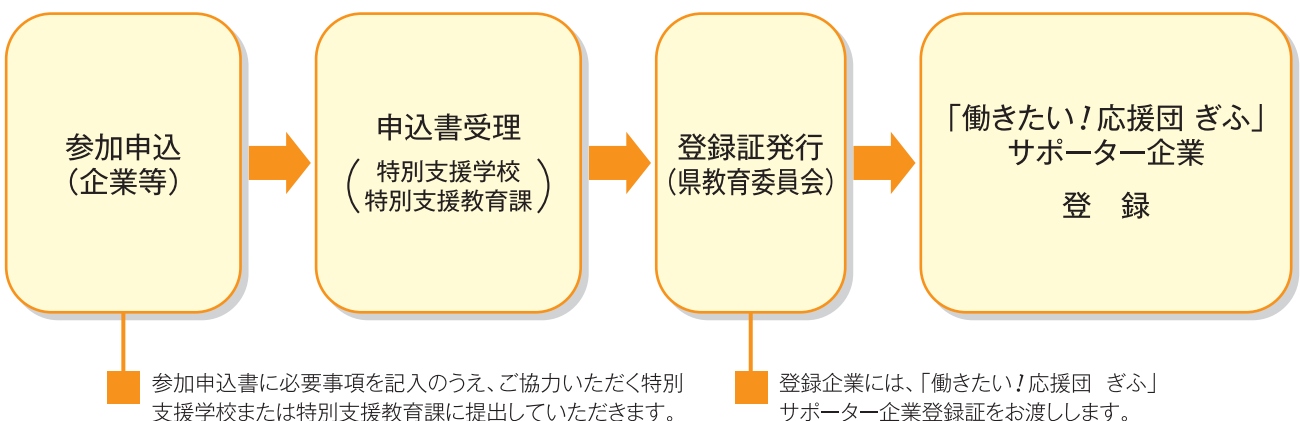
岐阜県教育委員会が、特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、企業に職場見学や就業体験、雇用等に協力していただく制度です。

## サポートいただきたい内容は…

- 職場見学** 働くことへの第一歩  
生徒、教員を対象とした職場の見学、業務内容の説明
- 就業体験** 職業適性を確かめる  
主に1、2年生を対象とした1、2週間程度の実習
- 企業内作業学習** 就労実践力を高める  
主に1、2年生を対象とした1、2か月の長期間、継続する作業学習
- 校内作業学習の技術指導** 働くための基礎を培う  
生徒、教員を対象とした専門的技術の指導
- 就労推進** 即戦力を育成する  
主に3年生を対象とした雇用直結型職場実習の実施、雇用

## 参加していただくためには…

参加申込は随時受け付けていますので、特別支援学校または特別支援教育課にお問い合わせください。



## Q&A 登録後の学校との連携はどうするの?

就業体験や企業内作業学習等の実施にあたり、具体的な実施方法や内容等について、学校と企業、関係機関とで一緒に検討します。事前に教員が企業を訪問し、仕事を体験させていただいたり、打合せをさせていただきます。就業体験、企業内作業学習中には、教員が計画的に巡回指導をします。

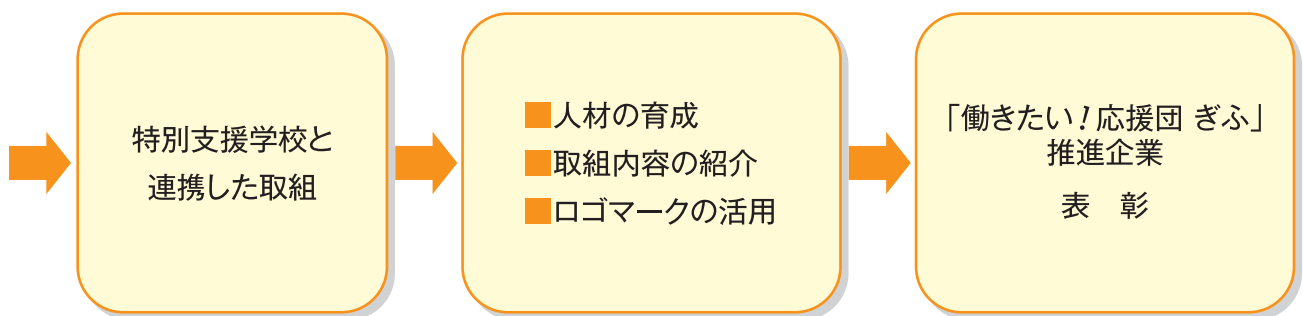
## 参加していただくと…

- 企業の即戦力となる人材の育成につながります。
- 取組内容等を県の広報媒体を活用して、広く紹介します。
- 「働きたい! 応援団 ぎふ」のロゴマークを業務等に活用いただけます。
- 登録後、下記の項目に継続して取り組まれた企業には、「働きたい! 応援団 ぎふ」推進企業として表彰します。

## 表彰項目と基準

岐阜県版 デュアルシステム	校内作業学習	年間8日以上、校内作業学習における技術指導等を実施
	就業体験 企業内作業学習	年間30日以上、就業体験・企業内作業学習を実施
就労推進		特別支援学校高等部卒業生を1人以上雇用
その他		職業教育、就労支援に関して特に顕著な取組を実施

※3年間継続して、上記の項目のいずれかに該当する場合に表彰を行います。  
 ※その他、岐阜県では、障がい者雇用の相談・助言を行う「岐阜県障がい者雇用企業支援センター」を設置するとともに、障がい者の受け入れ企業を開拓する「障がい者雇用開拓員」を各圏域の障害者就業・生活支援センターに配置しています。また、「ハート購入制度」や「岐阜県障がい者雇用優良事業所等表彰」など、企業における障がい者雇用の促進に向けた取組を実施しています。  
 ※詳細は労働雇用課(058-272-8397)にお問い合わせください。



## Q&A 就業体験中に生徒がけがをした場合はどうなるの?

就業体験先への通勤途上及び事業所内での事故については、「日本スポーツ振興センター」「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任・障害保険制度」等で対応します。その他のトラブルに関しても、学校に連絡をしていただければ迅速に対応します。